

第43回 高津区敬老会

平成27年9月18日(金)高津市民館において、高津区敬老会が盛大に開催されました。式典の中で、満90歳を迎えた方で申込みをされた方、64名をお祝いさせていただきました。

また、「おたっしゃ10のトライ」のキャラクター『てんとらちゃん』が、高

津区社会福祉協議会 齊藤二郎会長の手で披露されました。ヘルスパートナー高津によるストレッチ体操の実演も行いました。満90歳を迎えた方の、益々のご健勝をお祈りいたします。

てんとらちゃんを掲げる齊藤二郎会長



お寄せいただいたお気持ちに感謝し、大切に活用させていただきます。

| 賛助会員 | |
|------|-----------|
| 高津第一 | 1,216,000 |
| 高津第二 | 1,838,000 |
| 高津第三 | 1,098,000 |
| 橋 | 1,609,000 |
| その他 | 2,000 |
| 合計 | 5,763,000 |

社会福祉協議会の事業や活動に賛同していただいた方に会員になっていただき、財政的に支えていただくものです。主に高津区内の4つの地区社会福祉協議会に配分され、それぞれの事業推進に使われます。

| 共同募金 | |
|---------|------------|
| 戸別 | 11,378,014 |
| 街頭・イベント | 606,678 |
| 法人 | 466,380 |
| 校内 | 386,345 |
| 職域・その他 | 843,519 |
| 合計 | 13,680,936 |

10月1日から12月31日までを主な募金期間として行っています。ご協力いただいた募金は、神奈川県内の社会福祉事業等の支援のために使われるほか、高津区社会福祉協議会の子育て支援事業、移送サービス事業などに配分されます。

| 年末たすけあい | |
|---------|-----------|
| 戸別 | 9,186,423 |
| 街頭 | 88,812 |
| 職域・その他 | 58,809 |
| 合計 | 9,334,044 |

12月1日から12月31日までを主な募金期間として行っています。ご協力いただいた募金は、年末たすけあい見舞金やボランティア団体への配分等高津区内の福祉活動の推進のために使われます。

編集委員 横山滋 神田幸一 小黒久男 成田まゆみ 川辺清三(順不同)

この広報紙は共同募金の配分金で作成されています。

高津区の福祉



第42号

平成28年3月1日



(社会福祉協議会の会章)

発行 社会福祉法人 川崎市高津区社会福祉協議会
川崎市高津区溝口1-6-10てくのかわさき3階福祉パルたかつ内
TEL 044-812-5500 FAX 044-812-3549
<http://www.kawasaki-shakyo.jp/takatsu/>
E-MAIL : info@takatsukushakyo.com

発行人 齊藤二郎
編集人 おあしふ編集委員会

町会長から見た 高津区社会福祉協議会

上作延町会会長 浅田幾美



社会福祉協議会は、民間の社会福祉活動を推進する目的として、それぞれの都道府県、市町村で、地域に暮らす皆様や社会福祉関係者の協力のもと、地域の人々が安心して生活のできる「福祉のまち」の実現を目指したさまざまな活動を行っています。

わたくしたち町会・自治会では、社会福祉協議会の一員として、社協の広報活動の回覧チラシの配布、全戸配布、社協の各種行事への参加と掲示板の掲示などの役割を担っています。

高齢者や障がい者の在宅生活を支援するため地域ごとのふれあい会食会やミニディ活動、いこいの家祭りなど、地域の特性を踏ました活動に取り組んでいます。そして、地域のいこいの家の運営等、利用者の皆様のニーズに合った活動内容を模索しながら進めています。

これらの活動を行うに当たり、各地区の民生委員児童委員と協力し、賛助会員(個人に一口千円からの寄附をお願いしている)への加入のお願い、各種募金活動(赤い羽根募金、年末たすけあい募金など)実施して、活動資金の確保に協力しております。

最後になりますが、それぞれの社協が地域の実情を踏まえて、創意工夫を凝らして事業を進めています。しかし、その支えとなる人材ボランティアの方々が少なくなっているのが現状です。

社協では、推薦母体となる町会・自治会からボランティアを募集しております。やってみようかなと思われる方は、是非、町会・自治会に申し出ていただきたいと思います。多くの皆様のご協力をお願いいたします。



失業し、なかなか仕事が見つからない。生活費に困り、家賃の支払が滞ってきた。調子が悪いから病院に行きたいけど我慢するしかない。借金でしのいでいたが、もう返しきれなくなってしまった…

仕事を失ったことがきっかけとなり、住まい、健康、債務など、1人がいくつもの問題を同時に抱えてしまい、何から解決していくべきかわからなくなってしまう。だいJOBセンターは、このような方からの相談を受けて一緒に解決策を考え、さまざまな制度の利用をサポートし、生活保護になる前の段階で相談者の経済的な自立を支援する生活困窮者自立支援法に基づく相談支援センターです。



どんな人が相談できるの？

- ① 川崎市に居住している
- ② 失業とあわせて健康や債務など、様々な生活上の課題を抱えている
- ③ 生活保護を受給中ではない

以上を満たせば、どなたでもご相談いただけます。
(生活保護を受けている方は、福祉事務所がご相談窓口となります。)

だいJOBセンターではどのような支援をするの？

センターには、はじめにご相談を伺い、課題の整理や他の専門機関への紹介を行う面接相談員、仕事探しをお手伝いする就労支援員、こころの悩みの専門家である精神保健支援員、住まいや家計のアドバイスを行う居住・家計支援員が常駐するほか、必要に応じて司法書士や弁護士の紹介をしています。さらに、要件を満たす求職者に対して一定の家賃を支給する住居確保付金制度を実施しています。



支援員は、それぞれの相談者に応じた支援計画を作成し、相談者に寄り添いながら一緒に面接や職場見学に行き、一緒に福祉関係制度の利用手続きを行い、一緒に家計簿を作成します。センターには、ハローワークとは異なる独自に開拓した求人情報がたくさんあります。これらの求人情報の中から、相談者にぴったりの仕事を一緒に考えます。

これまでの支援実績

平成26年度は、1,093人が相談にいらっしゃいました。このうち、寄り添い支援の対象となった方が445人で、うち339人が就労支援を受け、241人が就職されました。

平成27年度は、12月の時点ですでに1,000人を超える市民の皆様にご利用いただいており、このうち150人以上が高津区にお住まいの相談者です。現在、毎週火曜日に高津区役所内で出張相談を実施しています。

センターの相談者は、3人のうち2人が、どなたかから勧められて相談に来ています。ぜひ、お近くにお困りの方がいらっしゃれば、その背中をそっと押してあげてください。

なお、センターの取組をまとめた冊子（出版社：バリューブックス株式会社。図書館で貸し出し中。）を作成しました。ぜひご一読いただけすると幸いです。



じ ょ ぶ
だいJOBセンター
川崎市生活自立・仕事相談センター

ご予約・
お問合せ
TEL 044-245-5120
FAX
044-245-0710

月曜日～金曜日(土・日・祝・年末年始休み) 10:00～18:00

川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル5階

JR川崎駅東口より徒歩2分／京急川崎駅中央口より徒歩1分

<https://www.daijobkawasaki.jp>



9:00～17:00 ※12～13時を除く
二回目以降のご相談はだいJOBセンターで行います。



高津出張相談（高津区役所2階地域振興課脇）